

いわみざわ

農業委員会だより

No.18

令和5年1月発行



市役所新庁舎(R4.1.4 共用開始)



市役所新庁舎(4階 委員会室)での
総会の様子



新年
あけまして
おめでとう
ございます

主な 内容

- 年頭のあいさつ
- 市長へ「意見・要望書」の提出
- 農業者年金情報
- 流動化情報など
- 農業委員の改選について
- 編集後記

年頭にあたって



岩見沢市農業委員会

会長 山谷 康雄

明けましておめでとうございます。

輝かしい新春を迎え、謹んでごあいさつを申し上げますとともに、皆様方には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より当委員会の活動に深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、水田活用の直接支払交付金（以下、水活）の見直し、ロシアのウクライナ侵攻、変異を繰り返しながら感染収束を見せない新型コロナウイルス感染症。三重苦とも言える状況が継続しています。水活見直しにおいては、米の消費減による需給調整に対応すべく、麦、大豆等の転作に取り組み経営安定に努めてきたところで、この様な経過を無視し、更に将来の農地利用や農地継承に悪影響を及ぼすことは明らかで、強い憤りを覚えるものです。南空知農業委員会としても地域選出衆議院議員に、それぞれ強く要請してきたところです。また、基盤強化法改正に伴い、今後、地域計画（人・農地プラン）と目標地図（10年後）の作成が経営安定対策申請、L資金無利子、各種補助事業との連動により必要となります。国では、水田農業を始め、将来の地域農業について検討せよと言われています。今回の見直し、改正等はすべて国が持続可能な農業政策、

担い手が意欲をもつて営農できる農業政策が恒久的なものとして示されるが大前提であり、今後も関係機関と連携しながら対応してまいります。

昨年は、融雪が遅くなりましたが、5月の温暖な気候で春作業が順調に進みました。しかし、6月の天候不順により、麦においては、近年にない品質低下を招きました。水稲・玉ねぎでは、質、量ともに平年並みを確保できたところです。

しかし、不安定な国際情勢による肥料高騰は経営困難なレベルで、十分な農業生産量を確保する事も厳しい状況であり、更なる対策を望むところです。

そして、今年も農業委員改選の年です。定数については、現状の36名です。引き続き地域事情に精通した方の推薦をお願い申し上げます。

最後となりますが、農業に携わる皆様は将来に希望を持って農業に取り組むために、農業委員会としてその一助となり得るよう地域に根ざした委員活動に邁進してまいります。

さらに、本年におきましては災害のない、実り多き一年となりますようご祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。



年 新 賀 謹

岩見沢市農業委員会

会長 山谷 康雄
会長職務代理 佐々木利夫

第一地区常任委員会

委員長 黒田 芳明
副委員長 吉成 朗
委員 倉田 真二
委員 柿崎 壽恵子
委員 佐々木 利夫

第二地区常任委員会

委員長 馬場 広之
副委員長 久保 智則
委員 長井 孝之
委員 井川 和也
委員 森 一男

第三地区常任委員会

委員長 小林 強
副委員長 西村 昭寿
委員 引頭 一宏
委員 高田 勝彦
委員 山田 辰弘

第四地区常任委員会

委員長 西谷内 智治
副委員長 尾田 憲朗
委員 米内山 裕子
委員 戸田 憲一郎
委員 伊藤 俊春
委員 渡辺 亮二

第五地区常任委員会

委員長 志賀野 敏
副委員長 川北 敏充
委員 岩瀬 孝雄
委員 池田 明博
委員 小倉 和敏

第六地区常任委員会

委員長 干場 克二
副委員長 坂野 博之
委員 日笠 和良
委員 近田 昌枝
委員 山谷 康雄

第七地区常任委員会

委員長 宇井 正明
副委員長 長森 睦
委員 杉村 幸浩
委員 宮崎 裕治
委員 坂口 信幸

農業委員会事務局

事務局長 土井 盛慈
事務局主幹 内山 充人

農地係

係長 森田 佳章
主事 佐藤 一明

振興係

主任 船戸 崇之
主事 小林 航
主事 伊藤 蓮
主事 石田 浩基

農業振興センター担当

主査 山田 勝彦

土地改良推進事務所担当

主事 堀江 則行



市長へ

「令和4年度 意見・要望書」を提出！

令和4年11月22日、各農業委員の意見をまとめた7項目からなる意見・要望書を提出しました。



1 農業経営基盤強化資金及び金利負担軽減措置に係る予算額の拡充について

今後とも農地取得に当たり資金の利用が不可欠であり、予算額の拡充について関係機関に強く働きかけるよう要請。

2 農家地域内の空家除却費用等の助成拡充について

国における空家対策強化の動きも見据えた中で、市における予算額及び助成上限額等の増額の検討について要請。

3 有害鳥獣対策の充実強化について

特にアライグマ対策（講習会、箱ワナの確保、新型箱ワナの導入）の充実強化及び、鳥獣等を駆除するハンター育成に対する助成制度の創設について要請。

4 農地利用効率化等支援交付金による支援に必要な取組目標の緩和について

岩見沢市においては、農業者の多くがすでに経営面積の拡大が図られているのが実態であり、他府県と比較し採択基準となるポイントの加算が不利であると考えられる。農地集積が進んでいる地域においては「経営面積の拡大」によるポイントの配分を見直すなど、関係機関に強く働きかけるよう要請。

5 スマート農業・新規作物への助成制度及び高速通信環境の整備促進について

ICT技術を活用した取り組みに対する助成制度の拡充、また、農業後継者が新たな作物に取組む場合に必要となる資材等へ支援することを要請。

6 基盤整備事業の早期実施について

暗渠排水の機能保全や取付け道路の損壊など、経年劣化や農業用機械の大型化に対応できていないことにより営農に様々な支障が生じていることから、可能な限り早期に事業が実施されるよう関係機関に強く働きかけるよう要請。また、市が管理している農業用排水路について、しゅんせつ事業に対する予算増額等を要請。

7 水田活用の直接支払交付金の見直しについて

今後の水田農業のあり方を踏まえ、資産価値下落と所得低下への総合的対策、交付金対象外農地が再度対象農地となる制度の確立等、関係機関と連携して地域と地域農業の持続的発展のため万全な対策を要請。

農業者年金



シッカリ積み立て、がっちりサポート 農業者年金で老後の生活に安心を

農業者年金は、積立方式で、自分が支払った保険料に運用益を足したものが支給されます。加入者数に影響されないため長期的に安定した年金を受給することができます。

令和3年度 「新規加入部門」 21名 「女性新規加入部門」 8名 「39歳以下加入部門」 13名
農業者年金新規加入者部門（市町村別）
全国第7位

農業者年金で安心・豊かな老後を

- 積立方式だから自分がかけた金額は年金として**一生涯もらえます**。
- 保険料はいつでも**変更可能**！（月々2万円から6万7千円まで）※1
- 支払った保険料は**全額社会保険料控除**となり、所得税や住民税等の**節税**になります。
- **政策支援**（保険料の国庫補助）が受けられます。

（例）認定農業者等の青色申告者で、35歳未満の方は10,000円（5割）補助
※1 35歳未満かつ政策支援加入の対象とならない方は月額10,000円



農業者年金（平成14年1月施行）へ加入しませんか

加入資格

1. 20歳以上60歳未満であり、（国民年金任意加入者は60歳以上65歳未満まで）
2. 年間60日以上農業に従事し、
3. 国民年金第1号被保険者（免除者を除く）

であれば、農地の名義を持たない人や配偶者や後継者など、男女の別なく、だれでも加入できる任意加入の年金です。自由に再加入や脱退もできます。

なお、農業者年金加入後、国民年金の付加年金（月額400円）の加入届を要します。経営者だけでなく、後継者あるいは、農業経営に参画している女性もぜひ新農業者年金に加入を！！

全国農業新聞（令和4年10月7日号）に双葉町 佐々木弘弘さん、若菜さん夫妻が掲載されました。



佐々木弘弘さん、若菜さん

岩見沢市で水稲・小麦・大豆を中心に32畝の面積で農業を営む佐々木弘弘さん（31）と妻の若菜さん（27）は揃って農業者年金に加入している。弘弘さんは21歳で加入。「国民年金は将来どうなるか不安に感じた。それに比べて農業者年金は自分で積んだ額に応じて受け取れ、安心だ」と思う。初めは保険料の国庫補助を受けられる政策支援加入を選択し、5年前に保険料額を自分で選択できる通常加入に変更している。若菜さんは昨年弘弘さんと結婚を機に農業者年金に加入した。「農業者のための年金があるんだな」と思った。保険料額が変更可能と聞き、生活に合わせて変えられるのは便利でいい」と笑顔で話す。2人の加入のきっかけは、弘弘さんの父で農業委員会の会長職務代理を務める利夫さん（59）の勧めだった。利夫さんは自身の加入期間がまもなく終わるため、その後弘弘さんの保険料増額を考えている。「同一生計家族の支払い保険料の全額が社会保険料控除の対象となり、節税効果がある。今年経営規模を拡大した場で、所得が増えた場合は保険料の見直しを検討しては」と弘弘さんにアドバイスする。弘弘さんは「節税で経営にも活用できるし、早く加入して長く積めば多く年金額を確保できる。制度を知らない人がいると思うので、若い人にもっと知ってもらいたい」と話す。

詳しくは、お近くの農業委員または農協にお問合せください。

各申請書の提出期限について

1月5日(木) ※1月総会開催日 1月30日(月)
 2月6日(月) ※2月総会開催日 2月27日(月)
 3月6日(月) ※3月総会開催日 3月30日(木)

各申請書は、法第3条、4条、5条、18条及び農地利用集積計画等を言います。
 積雪期間は、現況調査ができないことから、現況証明願の受付は行いません。
 4月以降も大雪で雪解けになっていない場合も、受付を延長する場合があります。

農業委員会では法人の要件を確認します

農業委員会は法人からの報告に基づき、総会の場で法人の要件を確認します。

未報告の場合は、法人の要件が適正であるかを確認することができないため農地のあっせん等の対象になりません。

報告書様式を別途お送りしますので、決算が終わりましたら、速やかに必ず農業委員会に報告してください。

農業従事者調査票提出のお願い

今年度も町内会長・農事組合長を通じ、農業従事者調査をお願いいたします。
 取りまとめのうえ、1月20日(金)までに提出してください。

令和3年度 農業従事者調査結果

地区	区分	年度	個人		法人		合計	
			戸数	人数	戸数	人数	戸数	人数
岩見沢		2	304	782	53	178	357	960
		3	291	751	53	186	344	937
北村		2	194	508	62	225	256	733
		3	181	475	63	228	244	703
栗沢		2	218	559	13	58	231	617
		3	211	538	14	61	225	599
計		2	716	1,849	128	461	844	2,310
		3	683	1,764	130	475	813	2,239

農地流動化状況

(令和3年11月から令和4年10月審議分)

単位：㎡

農地法第3条				農用地利用集積計画				農地法第4条		農地法第5条	
所有権		使用収益権		所有権		使用収益権		件数	面積	件数	面積
件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積				
24	418,964	35	3,585,995	182	7,634,424	143	5,360,822	3	1,700	5	10,291

令和5年は農業委員の改選の年です

現在の農業委員は、令和5年7月19日で任期満了となるため、新しく農業委員を募集します。募集はおおむね2月から開始を予定しています。

募集人数
36人

市内に居住し、農業に関する識見を持ち、農地利用の最適化に関する職務を適切に行うことができる方。

委員の任期 令和5年7月20日(木)から3年間

農地パトロール



草刈り等の管理がされていない農地を重点的に、各地区ごとに班編成し、農地パトロール(利用状況調査)を毎年実施しています。

調査の結果、遊休農地又は遊休化の恐れがある農地と判断した場合は、農地の利用について、所有者の方等に意向を確認し、解消に向けた利用の調整を行います。

農地の利用についてお困りのことや、わからないことがありましたら、地域の農業委員又は農業委員会事務局へご相談ください。



編集後記

明けましておめでとうございます。「農業委員会だより」第18号をお届けいたします。

今号は、市長に提出した意見・要望の内容や農業委員会の諸情報を載せております。

たくさんの皆様に見てもらえるよう、尽力してまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

編集委員長	倉田真二
編集委員	近田昌枝
	長井孝之
	高田勝彦
	渡辺亮二
	小倉和敏
	坂口信幸

事務局職員の異動について

令和4年4月1日付けで事務局の人事異動がありましたので、お知らせいたします。

旧	新
振興係長 内山 充人	事務局主幹 内山 充人
農地係長 小野 洋志	農地係長 森田 佳章
振興係 石澤 磨	振興係 伊藤 蓮
土地改良推進 事務所担当主査 池田 大輔	土地改良推進 事務所担当主事 堀江 則行 (再任用)